

新年度のご挨拶



当公社の事業推進につきましては、日頃から格別の御理解・御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

当公社は、農地の担い手への集積や担い手の確保・育成、畜産経営基盤の強化、6次産業化の推進など、各

種事業を展開しておりますが、本年度最大の課題は、農地中間管理事業の本格稼働にあると認識しております。

この事業は、長年の課題となっております農地の担い手への集積等を強力に進める切り札として創設されたものですが、事業開始初年度となった昨年度は周知不足等により、目標を大幅に下回る結果となりました。本年度は、本格実施であり事

業を軌道に乗せるための正念場でありますので、目標達成に向けて強い決意で臨むこととしております。そのため、当公社としましては、新たに支庁・農林振興局単位に地域駐在員を配置するなど農地部門の体制を強化したところです。引き続き県や市町村、JAをはじめとする関係団体等と連携を密にしながら一体的に事業に取り組み、農業者の皆様の御理解・御賛同をいただきたいと考えております。農地中間管理事業を上手に活用することにより、個人の大切な財産でありますとともに、地域の宝とも言える農地を有効に利用し続けることが出来ると信じております。農業生産の維持・確保はもとより地域の継承にもつながると思っておりますので、皆様の御理解・御支援をよろしくお願い致します。

宮崎県農業振興公社 理事長 宮脇和寛

農地中間管理事業について

◎知事・副知事が農家等と意見交換

5月15日に、昨年から農地中間管理事業に取り組んでいる新富町柳瀬地区において、農家の代表者や町担当者等と河野知事との意見交換が行われました。同地区では、農地32ヘクタールのうち17.8ヘクタールで事業を活用して中心的経営体に集積しています。知事は「県内各地域にそれぞれ課題はあるが、柳瀬地区のようなモデル的な取組を県内に広げ、農地の集積・集約を進めたい」と述べられました。

また、5月11日には、内田副知事が小林市を訪問し、東方営農組合の役員の方々と意見交換を行いました。山之口原地区は、農地中間管理事業を活用して、農地45.3ヘクタールのうち36.7ヘクタールで、担い手への農地集積を図っています(集積率80.9%)。武田組合長から、集積への苦労や事業効果について説明があり、副知事は「営農組合と農家との信頼関係が、高い集約率を達成した」とコメントされました。



新富町柳瀬地区での意見交換の様子

◎平成27年度第1回農地等借受希望者募集結果

平成27年5月1日から31日まで、本年度第1回目の借受希望者の募集を行いました。その結果、16市町において115件、248ヘクタールの申し込みがありました。

本年度は、第2回目の募集を7月から行いますが、今後は原則周年公募として年間を通して応募可能とする予定です。 【農地第一課】

J A 宮崎中央『宮崎繁殖センター』が完成

当公社事業、畜産担い手育成総合整備事業により、宮崎市大瀬町に宮崎県、宮崎市、J A、関係機関のご協力を得まして整備を行ってきました、宮崎中央地区宮崎市18団地(キャトルセンターⅡ期工事) J A 宮崎中央「宮崎繁殖センター」が平成27年4月21日に落成式を迎えました。

この宮崎繁殖センターは、繁殖農家の廃業等に伴う子牛の減少を補うため、J A 直営による生産から販売までを行う施設です。

また、平成26年3月に落成した宮崎キャトルセンターは、子牛をセリ市に出荷するまでの期間、畜産農家から預かり飼育していく施設として運用されています。

これにより、平成25年度から整備を行ってきました、J A 宮崎中央の宮崎キャトルセンターの全ての施設が完成いたしました。 【畜産施設課】



敷地面積	1.2ha	
施設整備	授乳牛舎	1棟
	分娩牛舎	1棟
	母牛舎	2棟
	発酵処理施設	1棟
	看視舎	1棟
	外構工事	一式

口蹄疫埋却地の売渡状況

【整備前】



【整備後】



【現在の作付状況】



公社が保有する口蹄疫埋却地の状況

単位(上段:箇所、下段:ha)

	宮崎市	都城市	日向市	西都市	高鍋町	新富町	川南町	都農町	計
埋却地数	1	1	1	9	6	4	18	12	52
	2.31	0.42	0.66	9.43	11.67	1.62	7.25	5.53	38.89
売渡済(予定含)	1	1	0	9	5	4	1	0	21
	2.31	0.42	0.00	9.43	10.83	1.62	0.25	0.00	24.86
売渡未定	0	0	1	0	1	0	17	12	31
	0.00	0.00	0.66	0.00	0.84	0.00	7.00	5.53	14.03

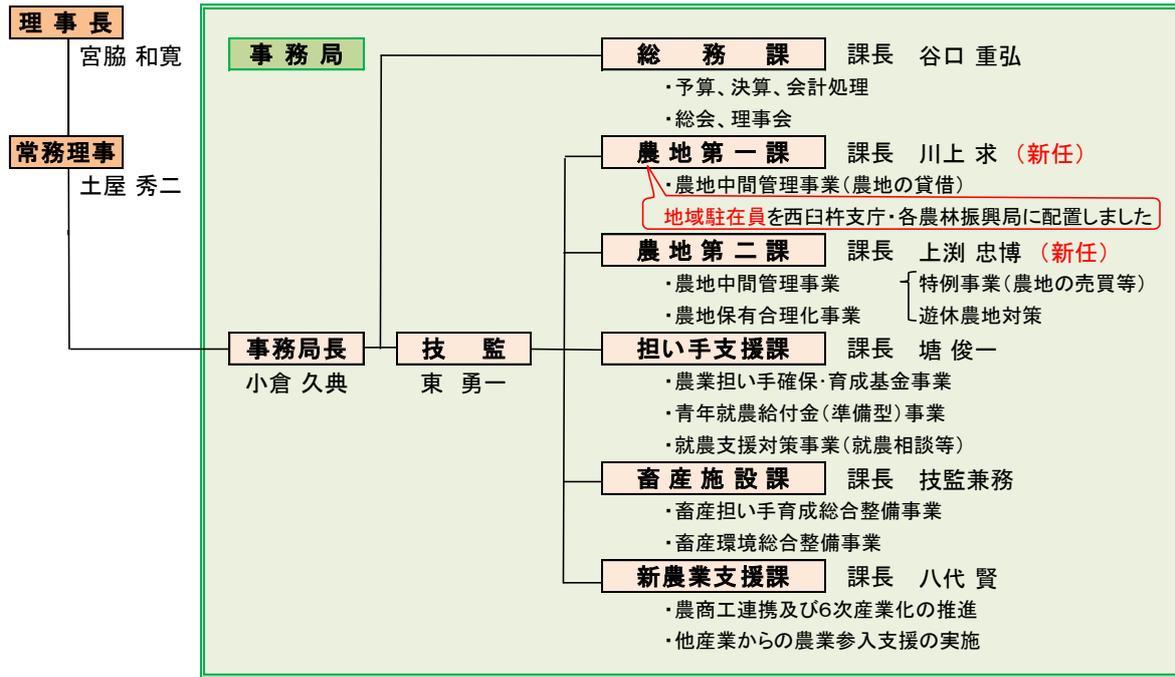
口蹄疫の終息から約5年が経ちます。家畜の埋却地については、家畜伝染病予防法に基づく3年間の発掘禁止期間を経過した平成25年度から、宮崎県による農地再生整備工事が進められており、農地再生が順次図られています。

当公社でも県内52箇所の埋却地を再生整備して売渡すこととしています。

買入希望の方は市・町の農業委員会、農業振興公社【農地第二課】までお問い合わせください。

公社の組織体制

平成27年4月1日現在



これからの行事予定

日時	行事	会場	問合せ
7月1日(水)～3月31日(木)	農地中間管理 農用地等借受希望者公募	各市町村農政担当課窓口	農地第一課
7月11日(土)	新・農業人フェア 東京会場	東京国際フォーラム	担い手支援課
8月4日(火)	みやざき6次産業化チャレンジ塾開講式	ニューウェルシティ宮崎	新農業支援課

宮崎県農業担い手確保・育成基金事業の一部変更について

この事業は10種類のメニューを用意して、農業担い手の確保・育成にご活用いただいておりますが、平成27年度は、アンケート調査の結果や農業制度資金の見直しに伴い、一部を変更して12種類としました。変更点の概要をお知らせいたします。詳しくは【担い手支援課】にお問い合わせ下さい。

<事業変更点の概要>

新設	新規就農者養成促進事業 農業高校が実施する、高度な農業技術・経営診断などの研修や地域ブランド品等の、開発促進活動に対して助成する事により、次世代の有能な農業経営者の育成を支援する。
分割	農地利用促進事業 (新規参入者対象) 青年等就農資金保証料補てん事業 (認定新規就農者対象) 事業内容の明確化および農業制度資金名の変更に伴い、「農地利用促進・資金保証料補てん事業」を分割する。
改定	新規就農研修生助成事業 実践塾生に対する研修経費助成を追加する。
停止	ニュー就農奨学金貸与制度 平成27年4月1日から新規の貸与を停止する。 なお、既に貸与した就農奨学金の返還・免除等が、全て終了した時点で廃止する。
廃止	就農支援資金償還助成事業 農業制度資金の見直しにより、助成が全て終了した時点で廃止する。

「みやざき6次産業化チャレンジ塾」受講者を募集します

チャレンジ塾は、農林水産物を加工・販売するために不可欠な知識と販路開拓のためのマーケティングや経営戦略などを学ぶとともに、先進的な取り組みを行っている事例研修等をとおして、6次産業化を成功に導くための「理論」と「実践力」の取得を目指すものです。

- 開催期間 平成27年8月4日(火)から11月6日(金)まで ※原則として毎週1回のべ15日間
- 開催場所 「開講式・閉講式」 ニューウェルシティ宮崎
「通常講義」 J・A・ZMホール、宮崎県立図書館 他(宮崎市内が主になります)

3 開設コース	コース名	6次化チャレンジャーコース	6次化プロデューサーコース
	対象者	6次産業化等を始めたい又は、実践的な知識を身につけたい農林漁業者等	6次産業化に取り組む農林漁業者を支援していきたい市町村、J・A、食品事業者、経営コンサルタント、金融機関職員等
	主な内容	農林水産業の現状と課題、6次産業化・農地関係関連施策、食品加工、食品衛生管理、商品開発、販売戦略、財務管理、金融制度、6次産業化実践事例、現地研修、事業計画作成、ビジネスプラン発表等	

NEW!
入門編・実践編
いずれかを選択

- 募集定員 各コース20名程度
- 受講料 5,000円/人
- 募集期間 平成27年6月5日(金)から7月10日(金)まで(公社必着)
- 問合せ 公社ホームページ、facebookでカリキュラムなどをご覧いただけます。6次産業化に取り組みたい方、興味のある方のチャレンジをお待ちしております。お問合せは【新農業支援課】まで。

青年就農給付金事業(準備型)受給者を募集します

就農に向けて必要な研修を受ける就農希望者に給付金を交付する青年就農給付金事業(準備型)では、平成27年度の受給者を募集しています。

- 給付金額 1人あたり1年につき150万円。最長2年間で300万円まで。
- 募集期間 6月22日(月)から7月16日(木)午後5時まで(必着)
- 応募要件 下記要件を全て満たす方が対象です。

就農予定時期年齢が原則45歳未満で農業経営者となる強い意欲を有していること
県が認める研修機関、先進農家又は先進農業法人で研修を受けること
研修期間が概ね1年かつ概ね1200時間以上であること
研修終了後1年以内に独立自営就農、雇用就農または親元就農すること等
- 受給者の決定 申請書類の審査及び面接による審査を実施します。※面接日程は後日連絡します
審査にあたっては、次の事項等を重視します。

(1) 就農ビジョンの明確さ	(2) 研修目的の明確さ
(3) 就農意欲の高さ	(4) 生活費確保の必要性
- 注意事項 新規就農を目指す方にとって、メリットの大きい青年就農給付金ですが、原則として研修終了後1年以内に、独立自営就農、雇用就農、又は親元就農しなければなりません。就農されない場合には、給付金を返還していただきますのでご注意ください。
- 問合せ 募集要領、申請書類などの詳細情報を公社ホームページからご覧いただけます。分かりにくい点がございましたら、【担い手支援課】(0985-51-2631)にお問い合わせ下さい。

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006